

日時 令和6年9月4日（水曜日）午前9時30分～

場所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
4番	安武 久美子 議員	1) 産後ケアの充実と産後ドゥーラの導入を	<p>令和4年6月の児童福祉法改正により、子育て世帯に対する包括的な支援体制が強化され、訪問による家事支援事業が創設されました。令和6年4月に法施行を迎え、新宮町においても、こども家庭センター「はぐらう」が開設され、支援体制の強化に大変期待しております。</p> <p>国の子育て世帯支援事業ガイドラインでは、事業の目的が「家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。」と明確に示されています。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町では、どのような方法で保護者のニーズを把握し、支援対象者を決定し、具体的な支援の実施をしているのか。</li> <li>2 訪問支援員として、資格を持った「産後ドゥーラ」を積極的に導入することにより、母子の暮らし全体をサポートし、母子の愛着形成を助けるなど虐待防止や産後うつ予防に大きな効果が期待されます。将来的に「産後ドゥーラ」の導入の考えはあるか。また、導入した場合の利用料や、資格取得のための研修費の一部助成の考えはあるか伺う。</li> </ol>	町長
5番	江口 正明 議員	1) 自動体外式除細動器（AED）設置の拡充と、地域住民への救命意識向上に向けた取組を	<p>近年、AEDの設置が普及し、公共施設だけでなく、大規模事業所やイベント会場でも見かけるようになりました。</p> <p>しかし、AEDが実際に使用されるケースは少なく、その理由として、①AEDの設置場所が限られていること、②AEDの使い方を知らない人が多いこと、の2点が挙げられます。</p> <p>粕屋北部消防本部による応急手当等の普及啓発は進められていますが、AEDの設置場所の不足や、設置場所が周知されていないという課題は依然として残されています。</p> <p>急病や事故に際し、救急車が到着するまでのバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当が重要であり、AEDをより身近な場所に設置し、誰もが使える環境を整える必要があります。そこで、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 AEDの設置を促進するために、救急・地域医療充実の観点から粕屋北部消防本部と健康福祉部門が連携して取り組む方が、設置場所の周知及び最寄りの店舗や事業所等への設置拡充につながると思うが、見解を伺う。</li> <li>2 AEDの使い方や心肺蘇生法等応急手当に関する教育・訓練は、住民や事業所に対してどの程度行われているか。また、学校教育における取り組みについても合わせて伺う。</li> <li>3 より多くの人々が利用する駅や商業施設など、現状の設置場所に加え、救助者にとって目立つ場所への普及促進を目指したAED設置の登録制度化も含めて検討すべきではないか考えるが、見解を伺う。</li> <li>4 民間事業所がAEDを設置しやすいよう、設置費用の一部または全部を公的に負担する補助金制度の導入を検討すべきと思うが、見解を伺う。</li> </ol>	町長 教育長

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコン及びスマートフォンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※傍聴の受付は、役場1階総合案内で、当日午前9時から行います。詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。